

令和3年度長浜市公共施設等総合管理計画の主な取組実績（公共建築物）

【基本理念】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ
【公共建築物の数値目標】 公共建築物の今後40年間の延床面積 ▲34%削減
計画期間（平成27～令和6年度）中の目標 平成25年度末比▲6%（▲4万㎡）削減

項目	延床面積
現在（計画策定時）の延床面積	68.4万㎡
平成27～令和6年度の削減予定面積（概数）	5.8万㎡
平成27～令和6年度の新設の延床面積（概数）	1.8万㎡
10年後（令和6年度）の延床面積	64.4万㎡

「遊休財産」利活用の促進

○利活用方針

長浜市公有財産の利活用に関する基本方針等に基づき公有財産利活用推進本部において、土地・建物に関し①売却、②貸付、③譲与（無償譲渡）、④保有、⑤解体といった利活用方針や、貸付方法・売却方式・随意契約相手先の検討を行っています。

○建物付き土地売却

建物解体に係る予算措置を要さず、公募までの期間を短縮できるメリットから、基本的に現状有姿での売却・処分を行っています。

施設の無償貸付

○旧七尾小学校の有効活用

市有財産の有効活用と維持管理経費の削減、地域の活性化につなげるため、公募型プロポーザル方式による民間事業者の意欲的な提案を募集。長浜浪漫ビール株式会社に対し土地、建物等を一括して10年間の無償貸付を行いました。



教室に貯蔵された
ウィスキー樽

老朽施設等の建物解体

○長浜伊香ツインアリーナ整備に伴いびわ体育館を解体

老朽化や多機能・複合化による統廃合後の旧施設については、維持管理費用削減のため解体撤去しました。

- ・びわ体育館 ▲1,084.10㎡（機能集約）
- ・神照団地 ▲170.80㎡（機能集約）
- ・桜町第2団地 ▲75.74㎡ ・宇根本団地 ▲58.00㎡ほか



△びわ体育館（解体前）

建物新築時の取組

○市営住宅北新団地（40戸（1DK10戸、2DK18戸、3DK12戸）

民間活力によるPFI事業で、余剰地は分譲宅地として売却（19区画）し、2団地を集約することにより、近隣の神照団地を解体しました。



▲北新団地

個別施設計画の策定

長浜市スポーツ施設整備基本計画の策定に着手しました。

施設の譲渡

○売却

現状有姿での建物付き土地売却方針により、公募までの手続きを速やかに行い、最低売却価格を大きく上回る税外収入の確保につながりました。

- ・旧加田教職員住宅 ▲1,683.69㎡
- ・旧第2保育所 ▲184.77㎡
- ・農村婦人の家 赤谷荘 ▲129.72㎡
- ・桜町団地 ▲95.12㎡
- ・柿ノ木団地 ▲81.74㎡

○無償譲渡

- ・旧郷野老人福祉センター ▲203.10㎡



△旧加田教職員住宅



△農村婦人の家 赤谷荘

指定管理者制度

○新規導入：6施設

びわまちづくりセンター、あじさいホール、びわ屋外運動場照明施設、田根まちづくりセンター、木之本グラウンド、みどりの広場
計 118施設

令和3年度

- 延床面積増減（単年度） ▲1,375.19㎡
- 延床面積増減（計画期間累計） ▲31,101.61㎡
- 計画期間目標（▲4万㎡）達成率 76%